

## 令和3年村上市議会第2回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和3年6月15日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

---

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
企画財政課長	大滝敏文君
自治振興課長	板垣敏幸君
税務課長	大滝慈光君

市民課長	八藤後	茂樹	君
環境課長	瀬賀	豪	君
保健医療課長	信田	和子	君
介護高齢課長	大滝	きくみ	君
福祉課長	木村	静子	君
こども課長	中村	豊昭	君
農林水産課長	稲垣	秀和	君
地域経済振興課長	田中	章穂	君
観光課長	永田	満	君
建設課長	伊与部	善久	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長	山田	知行	君
会計管理者	菅原	明	君
農業委員会事務局長	小川	良和	君
選管・監査事務局長	木村	俊彦	君
消防長	佐藤	正弥	君
学校教育課長	渡辺	律子	君
生涯学習課長	大滝	寿	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	加藤	誠一	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	斎藤	一浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	長谷部	俊一
事務局次長	内山	治夫
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、7番、本間善和君、20番、大滝国吉君を指名いたします。ご了承を願います。

---

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は2名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、4番、高田晃君の一般質問を許します。

4番、高田晃君。（拍手）

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） おはようございます。新風会の高田晃です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。今回私の一般質問は3項目であります。

初めに、1項目め、人工芝多目的グラウンド建設計画について。村上市サッカー協会が中心となって約8,000名の署名を集め、平成26年5月、人工芝多目的グラウンド建設要望書を市長に提出しました。これを受け、市では建設に向けて取り組むことを約束していますが、既に7年が経過していることから、現状における課題と今後の取組についてお伺いいたします。

2項目め、村上市ファミリーサポート制度について。子どもたちの通園・通学時の送迎や自宅で子どもを預かるなど、子育て世代を支援するファミリーサポート制度は、有意義な施策として多くの方に活用されております。しかし、有料であるがため、利用回数によっては高額になることから利用を制限せざるを得ない依頼者もいると聞いています。子育て世帯やひとり親世帯への援助という観点から、市の支援策についてお伺いいたします。

3項目め、新型コロナウイルス感染拡大防止策の検証について。本市では、4月上旬から新型コロナウイルス感染症が急激に拡大し、多くの市民が不安な時期を過ごしました。こうした不安が不満となって、様々な臆測が飛び交い、行政不信を抱く方も少なくないようです。そこで、市民の不信感を解消するため、この間の感染拡大の検証と防止対策等について、市からの正確な情報発信を望むところですが、市長の見解をお伺いいたします。

以上、市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、高田議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、人工芝多目的グラウンド建設計画については教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、村上市ファミリーサポート制度についての子育て世帯やひとり親世帯への援助という観点から市の支援策はとのお尋ねについてでございますが、村上市ファミリーサポートセンターは、小学生までのお子様を持つ子育てを手伝ってほしい人と子育てを手伝う人がそれぞれ会員登録を行い、会員相互で協力して子育てを行う制度であります。令和2年度の活動件数は合計935件で、月平均では78件程度の利用となっております。利用料金は、事前に会員相互で話し合い、両者合意の上決定されますが、その際参考となる基準額につきましては、1時間当たり平日700円、土日祝日は800円であります。なお、2人目以降のお子様につきましては半額に設定されております。活動内容といたしましては、保育園や幼稚園への送迎が最も多く、次いで放課後デイサービスへの送迎、子どもの習い事等の送迎となっております。令和2年度のファミリーサポートセンターを利用した保護者負担額の総額は約42万円であり、1か月当たりの保護者負担額につきましては、数百円の方から1万7,000円程度の方までありました。議員ご指摘のとおり、有料の事業でありますので、経済的理由から利用を控える保護者もおられると考えられます。本市では、各種子育て支援事業を展開しているところであり、子育て世帯に対して子育てにおける負担感や経済的な負担の軽減を図るため、ファミリーサポートセンター利用料の助成制度につきましては効果的な制度となるよう検討いたしてまいります。

次に、3項目め、新型コロナウイルス感染拡大防止策の検証についての市民の不安、不信感を解消するため、感染拡大の検証と防止対策等について正確な情報発信を望むが、見解はとのお尋ねについてでございますが、3月末に保育園で感染症患者が確認され、その後感染が拡大したことにつきまして、市民の皆様には大変ご心配をおかけいたしました。定例会初日の諸般の報告で申し上げましたとおり、保育園で感染が拡大したことにつきましては、村上保健所並びに新潟県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議のメンバーである新潟大学大学院の菖蒲川特任教授の検証によりますと、感染リスクの高い場面が幾つか確認されたが、複数の原因が重なったことも考えられ、原因を特定することはできないとの見解でありました。また、感染が確認された方には無症状の人が多く、複数の人との接触する場面の多い保育園や小・中学校という施設の性質も職場での感染が広がった要因の一つとして考えられるとのことでありました。本市では、感染拡大を防止するため、村上保健所が行う積極的疫学調査の対象とならない園児、児童生徒、職員についても独自のPCR検査を実施し、それ以上の感染の拡大を防ぐ措置を講じてきたところであります。これまでも各施設

におきまして感染防止対策に取り組んでまいりましたが、保育園での感染症患者の確認により、改めて感染症対策の徹底を図るため、村上保健所と感染管理認定看護師による感染症対策実地指導を実施いたしました。この中で感染の原因となり得る保育環境や職員の行動等についてご指導いただき、幾つかの改善を求められたところでもあります。実地指導の様子は動画にて共有し、指摘された点につきましても直ちに他の保育園と情報を共有し、早急に改善を図っているほか、他の公共施設においても感染管理認定看護師による感染防止対策に係る研修会を複数回にわたり開催をいたしており、感染防止対策の徹底に取り組んでいるところでもあります。また、新潟県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議のメンバーである新潟大学大学院、菖蒲川特任教授の指導や動画での具体的な感染対策の注意点などを活用し、常に最新の感染対策を講ずることができるよう対応しているところでもあります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。

それでは、高田議員の1項目め、人工芝多目的グラウンドの建設計画についての現状における課題と今後の取組はとのお尋ねについてでございますが、人工芝多目的グラウンドの整備に関しましては、実現に向けて先進地事例の視察や具体的な整備方法についての意見聴取等を行ってきたところであり、これまでも整備の時期につきましては本市の公共施設整備全体の中で調整を図ってまいりたいと答弁をいたしております。今後は、昨年度末に公表されました村上市公共施設マネジメントプログラムにより、将来に向けた持続可能なまちづくりを見据え、スポーツ環境の整備を進めていくこととなります。その中において、既存施設の老朽化による利用者の安全・安心を確保するための改修をはじめ、大規模災害時の避難所としての利用など、スポーツ以外の活用を踏まえた対応も求められており、施設維持の課題も多く、多数の施設がある本市において、機能集約や廃止も含めた方針の下、財政計画との調整を図りながら施設整備を進めていくこととしております。このような観点から、人工芝多目的グラウンドの整備に関しましても、人工芝多目的グラウンドとしての活用や将来展望を含め、再度関係団体等と意見交換を行う整備の在り方について判断してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。

それでは、1項目めから質問させていただきます。人工芝多目的グラウンドの建設計画がもう既に7年が経過しているということで、これまで私も経過についていろんな方々とお話をさせていただきました。また、これまで議会の中でも数回にわたって一般質問、その答弁も確認させていただきましたので、ちょっと前置きを省いて、今の教育長のお話の中では様々準備をしてきたという

ことですが、7年この事業化が遅れた、進まない理由を端的にお答えいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に長年にわたって、サッカー協会をはじめ、多くの皆様のご要望があったにもかかわらず進捗していない状況、教育委員会として責任を感じております。進捗に至っていない原因として、大きく2つ考えております。1つは、庁内において政策決定できるまでの調整を教育委員会が図ってこれなかったということです。これまで教育委員会所管の施設多くあるのですけれども、荒川地区公民館、それから村上市スケートパークの建設、西神納小学校増築工事、それから山北総合体育館改修、そして今年度はさんぼく会館の改修工事と多くの大きな工事が続いておりました。そして、さらに荒川、朝日総合体育館等の耐震化改修、こういうことも見据えなければいけないの中で、なかなか人工芝グラウンドの建設についてどのように判断したらいいのかとこの調整が図られておりませんでした。2点目は、庁外、地域においてこの多目的グラウンドの整備の目的を、当初は陸上連盟、それからスポーツ少年団の野球、関係者等とも話し合い、理解はされていたと想定していたのですが、年月がたつ中でなかなか再度この多目的グラウンドの整備の在り方について目的を共有することができていない、そういう調整を図ることを怠ってきたと言えればいか、機会を得られなかった教育委員会に責任があると思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今教育長のお話、それぞれ当然の理由かなというふうに思っていますし、今後そういった今までの改修工事、要するに安心・安全面を優先したやつ、今後もこの人工芝グラウンドの事業化においても、多分優先順位については今教育長がお話した今後の荒川体育館、あるいは朝日体育館、この整備が優先されるのではないかなというふうに思いますが、市長にちょっとお伺いしますが、今までサッカー協会との面談と申しますか、市長のほうには4回から5回ぐらい多分行っているのかなと思います。市長のほうでは、今までの答弁だと、教育委員会に指示をしているということですが、市長も私も同じようにサッカー協会の方々の願いと申しますか、熱い願いは多分理解しているのではないかなというふうに思いますが、教育長と同じ質問しますが、ちょっと遅れている、進まない理由について、市長、どんなお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで回数が何回というのは定かでないのですが、相当数お会いをして、率直な意見交換をさせていただきました。その際にも、整備については多くの署名の皆さんのお気持ち、あの当時はサッカー協会の皆さんとともに高齢者の体力増進のための、例えばグラウンドゴルフであるとか、そういう方々も署名をいただいたというお話もいただいております。生涯スポーツと申しますか、若い世代から高齢者に至るまでいろんな形で使える、そういった多目的なグラウンド、これは非常に有効だよねというお話をさせていただいた記憶があります。そうした中で、これまで遅れてきたというのは本当に私もじくじたる思いがあるわけでありましてけれども、そ

の間様々、今教育長が率直に申し上げた他の公共施設のメンテナンスの部分というのは、これ計画的に出てきたものだけでなく、もう否応なしにそれを優先させなければならないというような状況も実はありました。そういった様々な要因の中で、市としてそこに手をつけることはできなかったのだろうな、これが率直な感想であります。そういう意味では、教育委員会のほうで私も度々、あれどうなったということで聞いてはいるわけでありましてけれども、しっかりとご指摘をいただいた部分とか、我々がスキルとして積み上げていかなければ、例えば先進地の事例でありますとか、どういったものが一番いいのかということ、それと関係団体いるわけでありまして。現に使っていらっしゃる方いらっしゃいますので、その方々との協議の進捗、これについては常に情報は共有させていただいたわけでありましてけれども、残念ながら優先する施設整備、メンテナンスがあったということが本当に大きな要因だったのかなというふうに今振り返って思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。

今私の持っている資料の中では、これまでサッカー協会と行政側の打合せ、26回に上っています。市長と面談が5回、先進地視察は南魚沼、大原をはじめ、新潟、長岡、新発田、これらの視察に行っていますし、また関係団体、今教育長からもお話があった、今使っている利用者、利用団体との調整会議も7回にわたってやっています。議論は尽くされたのかなと、私はこう思っていますが、7年が経過している。この間に、教育長からのお話の中にもありましたが、ちょっとやっぱり状況が変化してきていると。社会状況も人口減少をはじめ少子化、いろいろ変化していますが、いわゆる神林の多目的グラウンドでの人工芝グラウンド建設、これに関わる関係団体の方々も、相当考え方がちょっと変化してきているというふうなのが私もお話を聞いて感じました。そこで、今までで一番近い昨年12月の段階でサッカー協会の方と、これ副市長も入っていたと思いますが、教育長、いろいろデザインの部分についても突っ込んだ話をしたと思いますが、結果はどんなふうな話合いだったのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 当初サッカー協会が望んでいるそういう規模、人工芝グラウンドの規模等のご要望は受けていたのですけれども、若干縮小するような規模でできないかということをご提案させていただきました。その時点では、いや、応じられないということで、やはり当初の規模のご要望がありましたので、そのあたりがまだ現時点で調整できておりません。そういうところで、多目的グラウンド化することの目的はよくまた再度お聞きしましたので、本当にその目的を実現していけるのかどうかということを探った上で判断していかなければならないと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 当初サッカー協会は、要望書、市長にも伝えてありますし、教育委員会側にも伝えている。これは、単なる人工芝のサッカー場を造ってほしいという要望ではないと。署名を

8,000人集めた、この中にはグラウンドゴルフの方、あるいはほかの競技の方もいると思いますが、サッカー場とすれば大人2面、ジュニア4面、あの神林のグラウンド全面を使って整備をすると。これにはいろんな効果がある。当然大会の誘致も可能だし、いろんなサッカー以外のイベントでも活用できる。地域にとってそのグラウンドの整備が単なる競技場の整備でなくて、いわゆるまちの活性化、これの起爆剤になるのではないかということで、協会の方々もそのデザインを示しているということですが、やはりここまで来ると、今教育長の話があったとおり、市で考えているデザインと協会を考えているデザインに相当なずれが出てきていると。そうなってくると、7年が経過しているわけですので、いま一度、野球の方々も代替地としての平林中学校グラウンド、これも野球場の建設が頓挫しているような状況。陸上競技については、トラックを潰しては困ると。小体連については、グラウンドの存続を願っているというふうなことで、状況は相当変わってきていますので、ぜひ仕切り直しということではないですが、もう一回関係団体の方々で調整をして、今計画がスタートして宙に浮いているような状態です。ですから、着地点を何とか見いだしてくれるように再度その調整をしてほしいと思いますが、教育長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今議員お話しされたことはもっともだと思います。そういう中で、やはり多目的化する目的、どのような意義が本当にあるのか。それを共通理解する、各種団体、地域が、庁内においてもそうですけれども、それをまず確認しないといけないと思っております。その意味で、整備の規模、整備の時期等も判断して、政策決定していかなければならないのだと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） その計画をこれから進める段階で、先ほど市長の答弁にもありましたマネジメントプログラム、この3月に全員協議会でも資料配られました。この中に、この272番に神林多目的グラウンド、これが掲載されています。ここでは、令和3年目標年次決定と、これ黒丸で示されています。そして、現状分析、今後の課題、取組の中では、スポーツ施設整備計画に基づいて管理運営、施設整備を進める、人工芝整備について検討するというふうになっていますが、スポーツ施設整備計画、今年度に入ってスポーツ推進審議会に諮問していますが、答申が出るのは何月ぐらいですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 今のところ8月から9月ぐらいを予定しております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 8月から9月に答申を出すでいいのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） その予定でおります。前計画が令和2年度で終わりの計画でしたので、本



来なら令和3年4月1日に完成していなければいけない計画なのですけれども、できるだけ早くということで8月には答申をしていただきたいと思いますと思っているところです。そのような中で人工芝グラウンドもどのように位置づけるのか、ご意見をいただいております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 当然周期令和2年度で終わっていますので、第二次のスポーツ施設整備計画。急ぐのは分かるのですが、あまり急ぎ過ぎて実のないものにならないように気をつけてほしいのですが、ちょっと1つ心配なのは、この審議会、今第1回目が終わって、これは全体計画を審議したと。次は個々の施設、個別計画、これに第2回目は入っていくということですが、当然そうすると第2回の中で、多目的グラウンドの件も委員会の中で審議されると。委員の中にサッカー協会の関係者もいますし、逆に野球関係者、陸上関係者、これらの方もいます。心配しているのは、審議会での個別計画の中でマネジメントプログラムにもあるように、いわゆるスポーツ施設整備計画に基づいて整備をするということになっていますので、審議会でのこのスポーツ施設整備計画で仮に多目的グラウンドの整備をすると、人工芝化するというふうな結果が出ればいいですが、どうもちょっと雲行きが怪しくなっているような状況ですので、その辺の心配は、教育長、ないですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） ご指摘の心配も十分分かっておりますので、この6月、7月中に関係者と、一堂に集まるのか個別にするのか、いろいろ方法ありますけれども、審議会の前によく意見聴取をして、方向性をそろえておかなければならないと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 急ぐなと言ったり、急げと言ったり、ちょっとあれなのですが、このマネジメントプログラムも多分今年度中の策定だと思います。なので、それに登載するためにはこのスポーツ施設整備計画のいわゆる答申をしっかりとした形で上げてほしいと。それがこのマネジメントプログラムに当然イコール反映されていくということになりますので、ぜひその辺は慎重にお願いしたいなというふうに思います。

市長に最後にお伺いしますが、前回、これは令和元年でしょうか。7月の定例会のときに、佐藤重陽議員の答弁の最後に、しっかりとした工程表を示して事業を進めたいというふうな答弁をされていましたが、先ほどの答弁の中にもそういった部分入っていますが、最後にこのサッカー場の件について、実は私も、もう30年前になりますか、武道場建設に携わった経緯があります。30年たっても実行がされない。いわゆる多目的グラウンドの人工芝もそんなふうになっては困るななどというふうな気持ちがあるものですから、今回一般質問させていただきましたが、最後に市長の思い入れ、今後の取り組み方について、ちょっと所見をお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもご議論いただいたとおり、様々な経過を経て今こういう実情にあ

ると、これが現実だというふうに思っています。これが7年経過する間に社会情勢も随分変化しまして、子どもたちのスポーツの選択肢の方向も少し変わってきている。その中で、本市におきましてはサッカーも非常にみんな取り組んでいますし、野球にも取り組んでいるというようなことで、また陸上でも、それこそいろんな選手が出てきているというような状況ありますので、それぞれの団体の皆さんの思いはあるのだろうと思います。ただ、8,000名の署名をいただいたというの、これはやっぱり重い事実だというふうに思っております。そこがどういうふうな形で経過をしていって、これから将来にわたって本市において多目的グラウンドがどういう役割を果たしていくものになるのかということをしつかりとご議論いただきながら、成案を得るような形で答申をいただきたいというふうに思っております。私もそのことについてはしっかりと教育委員会のほうに指示をしておりますので、その中でしっかりとまとめ上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。ぜひ市長の思い、みんな同じだと思いますが、実現していただきたいと思います。

この件でもう一点、これは教育長に要望ですが、教育長の答弁の中にも市長の答弁の中にも、いわゆるスポーツ振興、将来にわたってのビジョンのようなもの、これを掲げて、そしてそれに向けていろんな行動計画、実行計画していくということがお話の中でありましたが、今村上市では総合計画、三次総を進めています。その下には人口ビジョン、総合戦略あります。各課には、市政全般の計画の中には保健医療、福祉、子ども・子育て、あるいは環境、観光、都市計画、様々な計画があるのですが、いかんせんスポーツ振興のための基本計画がないのです。平成27年にスポーツ基本法が改正されて、その中にも地方においてもこの法を参酌して計画をつくりなさいよというふうな条文も出ていますので、ぜひこれは村上市においても、このビジョンがない中で施設をどうするというふうな話はちょっとできないと思いますので、ぜひスポーツに関する基本計画、あるいは振興計画、行動計画なり、しっかりとしたビジョン計画をしてほしいなというふうな要望をしております。

それでは次に、第2項目めは、ファミリーサポート制度について質問させていただきますが、これは市長答弁の中でも効果的な制度、検討するとというふうなお話がありましたので、心強いご答弁だと認識しております。今この利用状況について、昨年度ですか、935件、月平均78件ということですが、子ども・子育て支援事業計画、この中にも令和2年以降の目標計画を定めていますが、今登録会員って何人ぐらいいるのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 登録会員でございますが、この4月1日現在で、依頼会員、要は子育てを手伝ってもらいたいという会員が103人、それから提供会員、これは子育てを手伝いますよという方、これが56人、それから両方登録されている方もいらっしゃいます。その方が8人、合計で167人

の登録がございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） この数は、多分年々増えているのではないかなど。利用者についても、先ほど市長、935人ということですが、昨年、この計画を見ると、令和元年度500人ぐらいの実績が出ていますので、昨年は倍近くまでになっているのかなど。いろいろこれも社会情勢が変化してきていますので、こういった利用が増えるということは、反面いいことではないかなと思いますが、これも市長も答弁の中で、少ない方は少ないですが、多い方は月1万7,000円ぐらいになっているという話です。それで、こども課のほうに先般資料を提供してもらったり、あるいは私県のほうにもちょっと資料を求めさせてもらいました。そうすると、今県内でもかなりの、20市町村近く、この事業を実施しているということで、直近の令和3年5月10日現在、新潟県のデータでは18市中14市で何らかの形で助成制度をしているということでもあります。先ほども前向きな答弁いただきましたが、これは今年度、新年度の予算の中にも、市長の肝煎りかあれですが、子育てに対して手厚い支援策を新規事業でも出しています。この辺については、特にコロナ禍で生活困窮されている方々、ひとり親世帯の方々、これらに対しての支援制度をぜひ市でも考えてほしいなというふうに思いますが、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私もこの制度について少し聞きまして、その中で、ではこの部分は市単独で支援したらどうか、今の利用料金を標準単価から、標準単価は標準単価として、そのうち何%を支援するよというような形とか、そういうふうないろいろな手法があると思いますので、それについては、早急にそういうふうな利用者側になるような制度となるようにしていこうということで、指示も既にしておりますので、それが出来上がった段階でそういうふうに変更していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。早速動いていただいているということですが、その中で今県の令和3年度新規事業で、ひとり親家庭等日常生活支援事業、これあります。課長はご存じだと思いますが、これが県のほうで、ここに書いてあるのは、市町村がひとり親の利用料、このファミリーサポートセンターです。この利用料を全額免除する場合、免除額の2分の1を県が補助するということの事業です。したがって、利用料、平日700円、土日、休日800円ということですので、半額は県で補助して、残りの半分を市負担というふうな制度がありますが、これらの活用については、課長、どう考えていますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） その制度は存じておりますが、ただこれコロナ絡みの予算ということで、令和3年度限りというふうな条件になっております。ですので、長く続けられる、利用できる

ということにはならないのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） おっしゃるとおり、新年度で今年度限りかもしれないよというふうな情報も得ています。ホームページなんか見ると7月31日が締切りというふうなことになっていますので、活用できるのであれば1年限りであっても活用してもいいのかなと。ただ、県でもアフターコロナを見据えて、今年度で終わるというふうに考えていますが、状況に応じて来年も、あるいは再来年も継続していく事業になる可能性もありますので、ぜひこの辺を含めて取り組んでいただきたいというふうに思います。そして、今市長からもいわゆる制度設計する上でいろんなやり方があるということで、県内各市町村でも半額助成したり、数百円助成したりと、あるいは2人の場合半額、村上市でもやっていますが、そういった様々な制度がありますが、しっかりとした本市の状況に合ったような制度設計をしていただきたいというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思ます。

最後に、子ども・子育て支援事業計画、ここでもファミリーサポート制度載っていますが、ここで一番下に送迎をしてくれる方々、いわゆる提供会員というのですか、提供会員の方々が送迎で車を使うわけですので、なかなか交通事故が心配でちゅうちょしているというふうな文言が書いてあります。ちょっと参考に教えてほしいのですが、この方々の例えば保険の関係とか事故起きた場合の対応とか、そういった部分、それとこの課題をどういうふうに解決しようとしているのか、ちょっとこの3点教えてください。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 市のほうで保険には加入しておりますけれども、その中で対応しております。ただ、事故などは当然ないようにしなければなりませんので、また保険を掛けているとはいえ、けがをしたりすることは非常に心配の種ではございます。そういったことは、子ども・子育て支援計画に書いてありますように課題にはなっております。具体的にどうすればうまく解決できるかというふうなところまではいっていないのでありますが、現在につきましては、まず保険対応というようところが現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。ぜひこの制度の実現に向けて取り組んでいただきたいと思ます。

それでは、最後の項目に移らせていただきます。コロナ感染防止の検証等についてですが、これは初日の市長の諸般の報告、あるいはプレス発表、これ6月8日の新潟日報にも掲載されておりました。今議会でも先ほども説明していただいたとおり、詳細な説明を受けましたので、十分理解しております。この中でちょっと何点か〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕確認したいという部分があるのですが、これは諸般の報告、そして今ほどの市長の答弁にもありましたが、感染者が

急増したことに対して、保健所、これ村上保健所、そして県の感染症専門家会議、菖蒲川先生というのでしょうか、この先生からのいろんな意見、コメントも新聞にも掲載されていましたが、今の市長答弁の中にもありましたが、諸般の報告で詳細な部分についてお話ししていく上では、当然所管課のほうで保健所なり、あるいは専門家の先生なり、いろいろ協議、ご相談してきたというふうに思いますが、複数の原因が重なったことが考えられ、患者が増加した原因を特定することはできない、あるいは最初に感染が確認された保育園とそのほかの保育園の感染ルートは別なものであるというふうな、新聞にも載っていましたが、いうコメントがありますが、この辺ちょっともう少し詳しく、担当課長、お話ししていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 市長答弁にもございましたように、なかなか感染拡大の最中には保健所のほうにおいても、積極的疫学調査をやっておりましたので、全体像はなかなかまだつかめていないということで、何回も確認はしたのですけれども、市のほうに情報提供するものはないということでもございました。それでもやはり市民の皆様にごこういったことを私どももお伝えしたくて、再三いろんな情報をいただきたいということで話をしていたのですけれども、ようやく落ち着いた今の段階で、5月の末でしたか、保健所のほうに私どものほうで確認に行った際に、市長答弁にありましたような詳細な内容をようやく教えていただいたという状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） なかなか市と県とのやり取りについては、市長のほうからもいろいろ距離がある、市としての考え方がなかなか県に通じないというふうなことで、本当に対応に苦慮されたのではないかなというふうに思いますが、そうすると、これも再確認ですが、ということは保健所で感染者の急増の因果関係は証明できない。言い換えれば、昼食会が感染拡大の理由とすることは現段階では立証することは不可能だろうという認識でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 複数のいろんな要因が今回の場合は重なったもので、1つこれだところの特定は保健所でも菖蒲川先生のほうでもなかなかできない今回の件であると。普通であれば起こった原因があって、こう広がったのだよというような明確な感染の広がり方ではないので、本当にいろんな要因が重なったのだろうということでもございました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 市長にもちょっと今の私の認識についてお伺いしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 菖蒲川先生、また県のほうも、保育園の感染経路がどこだったということは特定できないということをはっきりお聞きをしておりますので、我々も原因が分かればそれに対する対処法が早急に打てるわけでありまして、それを何としても早く知りたいということでもござい

んアプローチはしたのですけれども、今課長答弁にありますとおり、なかなか県の積極的疫学調査、これの結果を見なければ専門家会議の皆さんもご判断ができなかったという中で、本当に非常に厳しい時間ではありましたが、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕そういう時間を過ごしてきたというところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 分かりました。

私ちょっと今回の一般質問をするに当たって、感染拡大の原因究明という部分もさることながら、1つちょっと心配なところがあります。市長の耳にももう入っていると思いますが、4月中旬から各保育園の現場に市民の方からかなり厳しい意見が入っていると。昼食会がいわゆる感染の拡大を招いた原因のような、いろんなうわさとか、あるいは臆測が飛び交っていると。勢いやっぱりその責任追求の矛先が保育現場に行っていると。私も市役所のOBとして、職員を思うとやるせない気持ちがあるものですから、市長はこの状況ご存じですよ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市で行わせていただきましたアンケート調査の中で自由記述の部分がありましたので、その情報はいただいております。あと口頭での状況については、逐一説明を受けておりませんので、詳細は承知しておりませんが、その後、4月でありましたけれども、保育園の園長先生方お集まりいただいて率直に、5月だったかな、5月、連休明けでありましたけれども、園長に集まっていたきまして、率直に現場の様子をお聞きをいたしました。非常に厳しい状況だということ、その時点で私も承知をしておりました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 市長、行政のトップとして、保育園の保育士さんも部下でありますので、諸般の報告でありました説明、あるいはプレス発表した説明、それに加えてやっぱりまだまだ市民の皆さんの中には、今ようやく収束に近づいていると。大分安心感が出てきていると思うのですが、まだまだ不安がどこかには残っていると。その不安の主なもの、やっぱり不満から来ているものだというふうに思いますので、機会を通じてぜひ、疫学調査の結果が出てからになるのかどうかあれですが、機会を捉えて、やっぱり正確な情報を発信をしていただきたいなというふうに思いますし、今保育現場でそういった誹謗中傷、そういった恐怖にさらされている現場、それを解消するためにも、ぜひそういった発信を積極的にしていただきたいなと思いますが、最後に一言お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそういった意味を込めて本定例会の初日、諸般の報告で私のほうから実情を率直にお伝えをさせていただきました。また機会を捉えてそういうことについても発信をしていきたいというふうに思っております。保育現場、園長を含めて、保育士は本当に非常に厳しい

状況の中、彼らも頑張っていたいただいています。実際に集まっていたいただいて話聞いたとき、涙が出るような思いをしたわけでありますけれども、そここのところをしっかりと、これから市民の皆さんの信頼回復をすることができるような形で、彼らも最前線で頑張っていますので、そここのところしっかりとともに対応するようなこと、それと同時に私自ら発信をして、いろんなところでそういう状況説明も行っていければなというふうに思っております。機会を捉えて実施をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今議会、市長もつけていますが、シトラスリボン、我々も議員のほとんどがつけています。これの目的のとおり、やっぱりこの世の中、差別のない社会にしてほしいなと常々、放送で市長も言っていますが、やっぱりそういった方々にエールを送って元気づけてほしいなというふうに思いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午前11時10分まで休憩といたします。

午前10時51分 休 憩

---

午前11時10分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

8番、鈴木好彦君。（拍手）

〔8番 鈴木好彦君登壇〕

○8番（鈴木好彦君） 清流会の鈴木好彦でございます。一般質問最終日、最後の演壇に初めて立ちます。議場からは、言葉にならない皆様の期待がひしひしと伝わってくる感じですが、それとは関係なしに質問を進めさせていただきます。

私の質問は、行財政改革について、この1項目です。行財政改革の取組について伺ってまいります。まず最初に、昨年9月の定例会で、市税徴収でのコロナ禍の影響をお聞きしたところ、昨年7月31日時点で個人、法人ともに徴税実績への影響は少ないものと思われるとの答弁でした。令和2年度決算をまとめている最中とは思いますが、徴税実績とその評価を伺います。

次に、同じく本市財政の将来はとの質問に、地方財源の確保を強く要望するとともに、引き続き行財政改革を進め、将来にわたって持続可能な財政運営となるよう取り組むとありました。そこで、具体的に取組がされている行財政改革のメニューを伺います。市民がイメージできるような形で答え願います。

3つ目として、行財政改革というと真っ先に挙げられるのが人員あるいは人件費の削減ですが、

令和3年2月策定の村上市職員定員適正化計画について伺います。令和元年度財政状況資料集の(3)、市町村財政比較分析表(普通会計決算)の定員管理の状況によりますと、人口1,000人当たりの職員数が表1のように報告されています。Ⅱ-1に分類される類似団体内順位は、69自治体中66位となっており、この結果を受け、本市の分析欄には、類似団体平均を大きく上回っているが、要因としては市の面積が広大なため、本庁のほかに支所(4支所)、保育園(13園)に職員を配置し、加えて消防業務を市単独で実施していることが挙げられる。今後も住民サービスを低下させることなく、職員定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を進めるとありました。この数年、この分析コメント欄では同じ文言が述べられております。この方向で適正化を進めてこられたと思いますが、結果は徐々に悪化をたどってきています。このことをどう評価し、今後どう取り組むのか伺います。

4つ目、市政に携わる一人として、適正化という言葉の概念を共有したいと思いますので、職員定員適正化計画で用いられる適正化について具体的に説明願います。

5番目、職員定員適正化計画では、総務省が策定した自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画により、本市でもデジタル化推進に向けた取組をスタートさせるとのことですが、この事業の具体的な内容と今後のタイムスケジュールを伺います。

6、この事業推進のための必要な職員数を確保するとありますが、同計画書の職種ごとの個別計画からは読み取れません。それで、計画期間内の年度別確保職員数を伺います。

7、職員定員適正化計画では、指定管理者制度や業務委託等による民間活力の導入により職員の増減を抑える……失礼。これは恐らく「増加」だと思います。増加を抑えるとありますが、今後の指定管理業務や委託業務とそのスケジュールについて伺います。

最後に、特に保育士についての記述の中で、令和10年度までに保育園の統合や指定管理が進む計画であるとありますが、今後の計画の概要と、一度は動き出した民設民営の保育園計画の現状と今後について伺います。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長(三田敏秋君) 市長。

[市長 高橋邦芳君登壇]

○市長(高橋邦芳君) それでは、鈴木好彦議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

最初に、行財政改革についての1点目、令和2年度の徴税実績とその評価はとのお尋ねについてでございますが、令和2年度の徴収実績につきましては、市税全体の収入総額が64億9,256万7,000円となり、対前年度比で1億494万2,000円の減となっております。減収となった主な税目ごとの内訳につきましては、個人市民税は対前年度比1,874万7,000円増えたものの、法人市民税では対前年度比7,423万6,000円の減となっており、固定資産税では対前年度比で2,751万円の減となっておりますが、2,360万9,000円が徴収猶予によるものであります。入湯税は、対前年度比で2,314万2,000円の



減となっております。なお、市税全体で減収した主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるもの及び法人市民税で令和元年10月1日以後に開始される事業年度から対象となる法人税割の税率の引下げによるものと分析をいたしているところであります。

次に、2点目、具体的に取組がなされている行財政改革のメニューはとのお尋ねについてでございますが、平成20年、2008年の合併時には約7万人であった本市の人口は、12年経過した2020年には約5万8,000人に減少し、2045年には約3万6,000人まで減少すると推計されているところであります。人口動態や年代別の構成など社会態様が変化中、子育てや高齢者福祉など市民ニーズがますます高度化、複雑化しており、これらの行政課題を着実に進めていくためには、全ての行政コストを検証して行政改革の取組を進めることが喫緊の課題であると捉えております。現在策定中の第三次総合計画では、総合戦略と行政改革の両輪に取り組むことといたしており、本年度策定予定の行政改革大綱では、公共施設の適正管理、効率的な行政組織の構築、行政サービスの改善と向上、受益者負担の適正化、安定した財政運営の5つの柱を重点項目としてさらなる行政改革を進め、持続するまちを目指した政策形成とデジタル化などの新たな時代に備えた施策を推進することといたしております。また、これまでも事務事業評価による業務改善や補助金の適正化、有料広告による収入確保など、不断の取組を進めてきたところでありますが、老朽化が進み、維持管理について年々厳しさを増す公共施設の見直しに対して、特に力を入れて取り組むことといたしており、本年3月には現状分析による今後の課題と取組内容を検証した上で、本市が維持管理する461の公共施設の現時点での施設の方向性と取組スケジュールを定めた村上市公共施設マネジメントプログラムを策定し、委員の皆様、また区長会においても詳細について説明を行っているところであります。今後は、今年度と来年度の2か年を施設の方向性を定める重点取組期間として、利用状況や行政コストなど客観的指標の見える化により、関係者との合意形成と課題の共有を図り、施設の廃止も含めた公共施設の見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、令和元年度財政状況資料集の定員管理の状況について、職員定員適正化計画に基づき職員数の適正化を進めてきた結果、悪化をたどってきたことをどう評価し、今後どう取り組むのかとのお尋ねについてでございますが、職員数の適正化につきましては、平成28年4月1日から令和2年4月1日までの5年間を計画期間とする第2期村上市職員定員適正化計画に基づき、職員数の管理に努めてきたところであります。人口1,000人当たりの職員数につきましては年々増加傾向にあり、平成27年度の10.63人から令和元年度には11.50人まで上昇しておりますが、本市の人口が年々減少していることが要因であり、この間も市民サービスの水準を保ちつつ、計画に基づく職員数の適正化に努めてきたところであり、悪化をたどったとは捉えておりません。引き続き計画に基づき職員数の適正化に努めてまいります。

次に、4点目、職員定員適正化計画に用いられる適正化について、具体的にご説明をとのお尋ねについてでございますが、社会情勢が変化中において、求められる住民ニーズに的確に対応し

ていくことが必要であります。その一方で、健全な財政運営を将来にわたり維持していくためにも、人件費の抑制を図っていくことが重要であると考えており、そうした中で限られた財源で行政サービスの提供を行うために必要な職員数が確保されることが適正化であると考えております。

次に、5点目、本市におけるデジタル化推進に向けた取組の具体的な内容と今後のタイムスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、自治体デジタル・トランスフォーメーションにつきましては、令和2年12月に国において推進計画が策定され、重点取組事項として自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体行政手続のオンライン化、自治体のAI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底を掲げ、令和7年度末までを対象期間として、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において進めることとされております。本市におけるデジタル化推進につきましては、今年夏頃に示される予定の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進手順書に基づき工程表を作成し、計画的に進めることといたしておりますが、自治体情報システムの標準化・共通化では、自治体クラウドを含めた複数の導入手法に関する検討と情報収集を既に進めているところであります。また、自治体行政手続のオンライン化に関しましては、介護関連と被災者支援の一部手続につきまして、マイナンバーカードを用いたオンライン手続の提供を年度内に開始する予定といたしております。さらに、自治体のAI・RPAの利用促進につきましても、今年度一部事務を対象にモデル的にRPA導入の可能性を検証するとともに、導入のためのプロセスを確立することで、以降の本格導入に向けた準備を進めることといたしております。今後の自治体デジタル・トランスフォーメーションを取り巻く状況は、今年9月のデジタル庁の設立により、新たな情報提供や情報の更新が加速するものと見込まれることから、国、県からの情報を十分注視するとともに、必要な体制整備を図りながら着実に取り組んでまいります。

次に、6点目、この事業推進のために必要な職員数を確保するとあるが、計画期間内の年度別確保職員数はとのお尋ねについてでございますが、自治体デジタル・トランスフォーメーションにつきましては、自治体情報システムの標準化・共通化をはじめ、限られた期間の中で全庁的・横断的に取り組まなければならないことが想定されており、この業務に係る年度別確保職員数につきましては、計画の範囲内で職員数を確保することといたしておりますが、現時点では実数としてお示しすることはできません。今後は、今年夏頃に示される予定の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進手順書に基づき作成する工程表を基に職員数を確保することといたしております。

次に、7点目、今後の指定管理業務や委託業務とそのスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、指定管理者制度や委託業務については、これまでも公の施設の管理に民間のノウハウを活用して住民サービスの向上と経費の節減等を図ることで職員数の増加抑制にもつながることから、導入を進めてまいりました。現在直営の施設における指定管理者制度の導入や業務の外部委託につきましては、効果が見込まれる施設に随時導入していくことといたしております。

次に、8点目、今後の保育園統合などの計画と民設民営の保育園計画の現状と今後はとのお尋ねについてでございますが、保育園の統合計画や指定管理者制度の活用など、民間活力の導入の方向性につきましては、現在第三次村上市保育園等施設整備計画の策定を進めている村上市保育園等施設整備計画審議会において検討をしていただいております、ここでのご意見を踏まえ、具体的な整備の方針をお示ししていきたいと考えております。また、民設民営の保育園計画につきましても、先ほど申し上げました第三次村上市保育園等施設整備計画の中でその方向性を示していきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 多岐にわたる質問にお答えいただきましてありがとうございます。

1番目から順次再質問させていただきますけれども、まずコロナ禍の中、国民の義務でありますところの、あるいは市民の義務であります納税ということを例年と変わりなく果たしてこられたと。若干の減収という報告はいただきましたけれども、この中できっちり納めてこられたということに対しては、市民の皆様には敬意を表するものでございます。また、今後もコロナは続きます。そんな中、災難を乗り越える闘いはまだまだ続くものと思われませんが、アフターコロナに向けて共に奮闘されていこうということを願うものであります。

さて、具体的にちょっとお伺いしていきますけれども、一緒にお聞きすればよかったですけれども、昨年と比べてこれだけ減りましたというご報告はいただきまして、市民税部分についての徴収率、細かい数字は要りません。というのは、何を知りたいかということ、あとどのくらい残っているのかなという部分なのでございますけれども、その辺はお答えできるものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（大滝慈光君） お答え申し上げます。

市民税の総額としましては25億何がしでありますけれども、対前年比で、個人、法人合わせて5,540万円の減ということでありますけれども、率にして97.84%（\_\_\_\_\_部分は196頁に発言訂正あり）という実績であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 97.84%のお答えいただきました。残りは幾らかということ聞いても、そう大きな額にはならないのかなと思います。というのは、なぜお聞きしたかといいますと、この後ずっと歳出についての、適正な歳出、削減といいますか、そういう視点での質問と答弁になっていこうかと思うのですけれども、ここでは自主財源と依存財源として構成される歳入の中の自主財源、とりわけ市税というものについてどれだけこれから延ばせるのかなと。収入が限られている中で、自由になるお金といたしましたらやっぱり市税に頼るしかないのかななんて思っていますので、市税をどうやったら少しでも増やしていけるのかという視点からちょっとお聞きしていきたいのですけ

れども、まず市税を論ずる前に、市税と関係してくる本市の経済力、経済の実態を押さえていかなければいけないと思うのですが、資料1に用意しました令和2年版市勢豆知識によります住民、市民生活、(1)、市民所得、(ア)、市内総生産の総額が平成28年度ですと2,048億7,900万円という数字が示されております。これは、市のホームページからいただいたものです。それから、先週の金曜日、姫路議員が示していただきました平成28年経済センサス活動調査、全産業の、一番右側の欄で年間総売上げという欄の合計欄に3,124億7,872万円ですか、という数字が示されております。先ほど言いましたように、我が市の経済的な実力、実態はどこぞといった場合に、この1,000億円から開きのある数字、この場合どちらを我々は基礎にし、今後考えたらいいのかということをご教示願いたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 私このお配りいただいております資料の市民生活の部分についてのデータの算出の根拠、存じ上げておりませんが、平成28年の経済センサスにつきましては承知しておりまして、地域経済としましてはこちらの下段のほうにあります3,124億円の数字のほうを重要視しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 先ほども申しましたけれども、実は姫路議員がこれ出してきたとは言いながらも、市のホームページに出ている数字でございまして、例えば小さな数字の相違というのは、これ集計上の違いもあるのかと思うのですが、この差というのは何から生まれたと推測されますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 詳しいご説明、私のほうもちょっとしかねる部分がございますが、1番目の表にあります平成29年度の新潟県市町村民経済計算、ここの調査の対象が恐らくセンサスのほうとイコールではないのではなかろうかというふうに推測されます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） これを突き詰めてもなかなか進まないと思います。

それでは、先ほどの答弁の中にありました、いわゆる市内総生産の総額2,048億7,900万円、市としてはこの数字で今後いろいろと考えていきますよという認識でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 市税におきまして各分野参考にするべき業務が多々あると思いますが、地域経済としましてはこの経済センサスを、集計がおおよそ4年に1回の数字でございまして、国及び県が所管する調査と市のほうの所管の調査、それぞれ正確な数字というふうに捉えておりますので、地域経済としましてはこちらの数字のほうを重要視したいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 実はこの数字でつまずくとはちょっと思っていなかったのです。いわゆる市内の総生産、総額がありまして、これが第一次産業、第二次産業、第三次産業と分かれています。これらの比率が第一次産業が5.55%、第二次産業31.79%、第三次産業が62.24%、圧倒的に第三次産業によって我が市は成り立っていると。もちろん第二次産業も大事です。第一次産業も大事です。ただ、金額的な比率で見ますとそういう実態があると、やはりこれは捉えていかなければ、認識していかなければならないのかなと思います。それで、我が市の税収を増やすことを考えた場合、第二次産業でいわゆる工場誘致というのは昔からやっております。10人あるいは20人、何十人単位の工場が開設できれば、そこに勤める人たちの給料に対する税金も増えるだろうし、事業税という部分でも増えてくるのだらうなということは推測できるのですけれども、ただ村上市の現状を考えた場合、全国の競合相手の中から村上市に工場を持ってこようというとなかなかこれは大変な選択を受けなければいけないと思うのですけれども、うちの得意な部分というのですか、村上市の特徴となっている農業と林業と漁業、この部分に力を入れて増やしていけば、一気に10人や20人、30人、40人と増えることはないにしても、少しずつ、少しずつ村上市の就業者が増えてというか、新たに参入されて、そこに伴ってその配偶者あるいは子どもという形で、将来の村上の構成員になれるのではないかなと思うわけです。これは、一気に工場ですと10人とか20人、30人とまとまった人数が必要なものに対して、たった1人でスタートアップできるわけです。市税を増やすよということを頭に置いて環境を整えてあげたら、Uターンで増やすのだとか、今までその仕事やっているわけですから、その事業やっているわけですから、それをどうのこうの申し上げるつもりはないのですけれども、いわゆる近視眼的にそれをやるよりも市税を増やすという大きな視点から人を誘致、スタートアップ者を補助しようという考え方になると、いろんな広い視点でそういう環境をつくってあげられるのではないかなと、そういう思いで実は一次産業の比率というものについて見てみようかなと思っていたわけなのです。先ほども言いましたように、二次産業、これを大きく積み上げていくのは難しい。できないとは申し上げませんが、なかなか現状で、現実的な問題があるかどうかと思うわけですが、一次産業なら村上市は広い土地を持っております。それから、有数の山林を持っております。海岸は、県の4分の1の海岸線を持っております。これらを生かさない手はないということをおもうわけで、この方向で税収増を図るという視点について、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、資料1の市民所得のところにあります総額、これ市内総生産、GDPだと思いますけれども、2,040億円、ちょっと低いなという感じ、実は受けました。私が常に見ておりますのはリーサスという、国のところから出ておりますが、これ各自治体個別に入出の状態が出てきているのですけれども、それ大体2,300億円、2,500億円ぐらいだったというふうに承知しております。そのデータなのですけれども、実は外需、要するに外からの資金調達をしている部分と

市内から資金が出ていっているという、この出入りも加味していますので、大体2,300億円、2,400億円、2500億円ぐらいかなと思って承知をしておりました。そういったところで、データって非常に重要でありますので、これ国が出しておるデータでありますので、そのところは注視をしていかなければならない。そんな中で、議員ご指摘のとおり、各産業ごとの占める割合は非常に重要だというふうに思っております。今回新型コロナウイルス感染症によるこういった社会経済がぴたっと止まった状況では、大きな影響を実は第二次産業、第三次産業あたりは影響受けます。比較的第一次産業につきましては、確かに外食、中食部分についてのダメージはあるわけでありまして、総じて従来からしっかりと定着している部分というのは強いわけです。ですから、第一次産業非常に強いなというふうに思って、本市が目指してきた基幹産業という位置づけというのは間違いなかったというふうにまず思っております。そんな中で、第一次産業の中でも農業、林業、漁業、各分野があるわけでありまして、その占める割合、農業は大きな割合を占めているのですけれども、そのうち畜産が非常に大きな割合を占めていると、これはもう現実です。そうした場合に、畑作、米作のところがどういった形でこの地域にとっての重要な基幹産業たり得ているのかというところは、これからしっかりとそのところを支えながら前に進めるという仕組みが必要だと思っております。これがまさに将来にわたって持続する、自立できるといいますか、そういった形のまちづくりにもつながるだろうなというふうに思っております。そういった強いまち、魅力のあるまちがつくり上げられていくと、おのずとそこに担い手であったり、後継者、そういうものも集まってくる。ここは、いろんな仕掛けが必要だと思いますけれども、それを仕掛けることによって来やすい、背中を押しやすい、押してこっちに来やすい、そういった環境をつくっていくということがこれから求められるのだろうなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

実は第一次産業についても農林水産省からの資料を見ましたら、やはり113億7,400万円ではないなど。百五、六十億円あるなという数字が実は農林水産省の集計では出たのですが、やはりそれも市長おっしゃるように畜産、いわゆる養鶏が結構大きいウェートを占めていたなということは私も資料から確認はできていたところですが、もう一つ第一次産業の中で重要な林業なのですけれども、新潟県というのは実学というのですか、専門学校に進学する人たちが非常に多い、比率が多いわけなのですけれども、新潟市を中心として、パティシエになるための学校とか、漫画家になるため、イラストレーターの学校とかってあるわけです。我々森林を抱えるこの村上市としましては、森林に従事する森林大学校、名称はまた別ですけれども、森林大学校に相当するようなものを打ち出して、森林の村上市ということを前面に出して施策として打っていかれるということを提案申し上げるわけですけれども、この可能性や方向性については市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 森林大学校、全国に幾つかあるわけでありましてけれども、全学生合わせて10人とか20人とか30人とかという規模感、承知しているのですけれども、これまでも議会の皆様方、特に尾形議員のほうからご提案をいただきながら、いろいろとアプローチをさせていただきました。その後、県議会でもいろいろご議論があったというふうに承知をしております。新潟県におきましては農業大学校をつくりました。そこでその守備範囲は担うよというような知事のご答弁だったように記憶をしておりますけれども、私どもも森林大学校という形がいいのかどうかは別といたしまして、それについてはこれからやっていかなければならない分野だというふうに実は思っています。そうした中で、現在農業大学校と包括連携協定結ばさせていただいているのですが、名称は農業大学校なのですけれども、実は林業も漁業も全部守備範囲だよということでおっしゃっていらっしゃいました。その中で、いろんなそういう分野からぜひ森林、林業に関係したそういった高等教育機関というものの位置づけをしていきたいよねということ、実は水面下でいただいていますので、それがきちんと表面化して形になっていくといいなというふうに実は思っています。これ実は就任直後からなのですけれども、まず村上市森林組合お邪魔したときに、実は急峻な山あいでの施業、これがなかなか厳しい。国内においてはなかなか道路が大きくないので、大型の重機が入りにくい。また、トラックも4トンのよりは2トンだというような話がありまして、そういった国土において林業をどう振興させていくのかといったときに、そういった急峻な山から木を切り出す。例えばワイヤーロープで出す技術とか、そういうものというのは非常に実はたけているのです。そういった技術もしっかりと後世に伝承していかなければならないということを考えました。そうしたことを実現するためにも、そういった林業に特化した高等教育機関、非常に重要だなと私自身思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木議員、ちょっと行政改革が森林大学校まで拡大しつつありますので、行政改革というような視点で一般質問をお願いします。

鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 議長のご指摘でございますので、行政改革に忠実にのっとってまいりたいと思いますが、②を飛ばしまして③ですか、③についてちょっと申し上げたいと思うのですが、人口1,000人当たりの職員数の推移、当市は悪化の傾向にあるという私の質問に対して、いや、悪化とは捉えていないという市長のお言葉です。いや、これ私は表現ができなくて悪化と申し上げましたが、右肩上がりになっているということなのですけれども、例えば資料2の一番下のグラフを見ていただきたいのですが、これは上に示した資料から取ったものを私なりに加工したものですけれども、村上市以外の新潟県平均、あるいはその下の類似団体平均、全国平均と、このグラフを見た場合、ほぼ横ばいに推移しているのです。その中であって、村上市だけが、これ右肩上がりと言っているのか、縦の線を逆にすれば右肩下がりになるのでしょうかけれども、適正化を図ると言いつつもこういう結果として現れているということについて、この数値をどうなさるのか。これはしようがない

のだという見方なのか、それとも努力目標はあるのだよということなのか、ちょっとその辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 議員おっしゃいますとおり、この数字見ますと上昇しているということは、これ事実でございます。市長答弁にもございましたとおり、原因としては今人口の減が急速に進んでおりますので、その部分で今数字が上昇しているというのが事実でございますが、原因としてはここにコメントが書いてあるとおり、市の面積が非常に大きいということが一番起因しているということで、支所を抱えているということ、それから消防署、また保育園とかという、その固有の事情があるものですから、現在のところは急激にこれを改善するというのはなかなか難しいものだと考えております。ただ、この後デジタル化というお話もございましたけれども、これらがどういう方向に進むのか分かりませんが、その内容によっては仕事の仕方、業務の仕方というのが大幅に変化するのだらうということもございますので、それらの状況等によってこれはまた大きく変わるものと認識しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 類似団体69団体、そのうちの66番目と。これは、もう相手があることですから、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕これを上げようとかなんとかといったって、これしよがない話です。ただ、類似団体が8.レベルの数字を出している中で、村上市は11.幾らですよ。これを類似団体の平均に近づけようとする目標というのはお持ちなのでしょうか。それとも、いや、今村上市の事情を考えれば、ちょっとそれはなという感触なのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 総務課長、現場で最前線で頑張っていますので、答えにくい部分だと思えますけれども、私からお答えをさせていただきますが、実は議員ご承知のとおり、平成20年の合併以来、職員は3割補充ということで、10人退職すれば3.3人という採用をずっと続けてきました。その結果、非常に組織そのものもコンパクトになっていくのですけれども、サービスがなかなか行き届かない部分がいっぱい出てきたというのが実は事実です。ですから、ある一定程度のところでそこを下回ってしまうと大変なことになるよねということで、ご承知のとおり現在支所も2課体制、室でやっています。そういったような状況をぎりぎり、どこが必要とされる行政サービスをしっかり届けられるのかというところ、これを見極めさせていただきながら、若干増やさざるを得ないところは増やしていく。特に福祉職とか専門職化していかなければならない部分とか、保育現場であるとか、例えば消防職員、これは待ったなしであります。そういったものも含めて対応していかなければならないので、類似団体イコールには私自身はならないのだらうなというふうに思っています。ただ、これがどんどん、どんどん増やせばいいという話ではなくて、そのところは日々見極めをしながら採用計画につなげていっている。それがいわゆる職員定員適正化計画に基づいたものにな



っているということで、これからも定員適正化計画にはしっかりとのとった形での取組は必要だなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 市民サービスに必要な最低限の体制というものは維持しなければいけないということで私も理解いたします。

続きまして、飛びます。7番で、これから指定管理制度や業務委託等による民間活力の導入をうたっているわけですが、先ほどは具体的なそういう業務についてはお答えなかったのですが、今現在そういう方向に持っていくのだよという業務がありましたらお聞かせいただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） この場でどの施設ということで個別の施設を今申し上げるということではなかなかできないのですが、私どもの中では、これまでもそうなのですが、直営の場合、それから民間でできるものは民間でということで、その都度必要と判断した場合にはそこで導入をしていくということでございまして、検討をしている施設は多数ございますけれども、今ここでどの施設がどうというのは申し上げるような状況ではないということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 発表される、お示しされる時期を期待してお待ちしたいと思います。

それでは、8番目なのですが、民設民営の保育園計画が残念ながら昨年取りやめになったということがありましたけれども、今後同様な事業を推進されるための、貴重な資料、あるいは参考になろうかと思っておりますので、この取りやめになったいきさつ、あるいは理由、それから導き出される反省点についてお尋ねしたいのですが、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 民間の事業者の方が自分たちのほうで保育園の整備を計画をしたいというお話を持ってこられました。市のほうでもそういう形でご協力しようということで進めてきたわけですが、いろいろと場所の問題とかそういったことで、事業者の方もいろいろ考えられたでしょうけれども、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕最終的にはそちらのほうの方の判断で今回の計画は断念させていただくというようなことになったものでございます。市のほうといたしましては、なるべく民設民営というような形態をやはり今後もとっていきたいということもございまして、今回のことを一つの教訓といたしまして、また計画にそういう形のを盛り込んでいきたいと、今現在そういうふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。向こうからの申出、あるいは土地の問題、いろいろそういう形でお聞きしたわけですが、行財政改革ということで多少風呂敷を広げた感があり

ますが、これで風呂敷を畳んで、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、17日から第1委員会室において各常任委員会及び一般会計予算・決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

皆様には大変ご苦勞さまでございました。

午前11時56分 散 会